

宝塚市市民無料相談会 4月

日に日に暖かさが増し、春めいていく4月20日、行政書士会阪神支部による、宝塚市市民無料相談会が行われました。この市民相談会は本年4月より開催を始めたもので、今回が初回となるものです。川西市に続き兵庫県行政書士会阪神支部として設置した、二カ所めの月に一度の常設の市民相談です。今回は初回ということもあり相談件数は1件でしたが、頑張ってお参りますのでよろしく御願いたします。

この市民相談会では、市民の皆様からの遺言・遺産分割協議書の作成・契約の相談を受け付けております。

この相談会では事前予約が基本と成っております。御手数のこととは思いますが、相談を御希望の方は、行政書士会阪神支部に御連絡頂けますよう御願いたします。

予約受付

行政書士会阪神支部 TEL 06-6426-5123

受付時間 月曜～金曜 午前10時から午後4時まで

(ただし、年末年始・お盆休み期・祝祭休日等を除く)

相談会実施につきましては、

宝塚市立勤労市民センター(宝塚市末広町3-78、宝塚市役所の向かい)において**毎月第三月曜の午後1時から午後4時まで**となりますのでお間違えの無いよう御願いたします。

次回は5月18日を予定しておりますのでお気軽に御相談下さい。

今回は初回であり、産声を上げたばかりなのですが、市民の皆様にご利用頂き、有益な相談会と成るよう努力して参ります。

また、今回の相談会も兵庫県行政書士会阪神支部は市民の皆様への身近な存在でありたいとの思いが、一つ結晶化したものであり、今後とも頑張ってお参りますのでこれまで以上により御願いたします。

